

さむかわ



議会だより

第 181 号

平成29年2月1日

発行

12月・1月会議

寒川町にゆかりのある画家 田口 雅巳
作品「雪の鉄橋」



補正予算

第1回定例会12月会議において提案された一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算を1億6472万1千円追加し、予算総額を143億3481万4千円とするもので、原案のとおり可決しました。

平成28年度一般会計補正予算(第3号)の主な内容

【主な財源(歳入)】

- 国・県からの補助金など 1億4,762万円
- まちづくり寄附金 10万円

【主な事業(歳出)】

- まちづくり基金への積み立て 10万円
- B型肝炎予防接種が定期化されたことに伴う委託料 428万円
- 老朽化に伴う小学校および中学校の児童・生徒用机・椅子の購入費 277万円

【債務負担行為(追加)】

- 指定管理に係る委託料(8案件分)(平成29～33年度) 18億9,988万円

(表示単位未満は、四捨五入)

質 疑

Q 債務負担行為を設定することによる課題のようなものはあるのか。

A 町全体の債務負担行為の額が公債費相当額を超えないよう配慮しています。

また、今後の財政計画をチェックしながら、指定管理に当たつての財源を確保し、さらなる住民サービスの提供をしていきます。

Q 今後、指定管理者制度が新たな施設に導入された場合は基本的に債務負担行為を設定するのか。

A 新規導入、更新時に債務負担行為を設定していきます。

Q 小学校および中学校で購入する机と椅子の数は。

A 小学校に机284台、椅子209脚、中学校に机90台、椅子107脚を購入します。昨年度から5年間で随時入れ替えを行っています。

12月会議では、13件の議案が各常任委員会に付託されました。主な内容を紹介します

条例の改正など

人事院の

給与勧告等により

一般職等の給与を改定

人事院の給与改定の勧告等に基づき、一般職、特別職および特定任期付職員との給与を改定するものです。

主な内容は、一般職の勤勉手当を0.1月分引き上げ、特別職および特定任期付職員の期末手当を0.1月分引き上げるものです。

質 疑

Q 人事院勧告の対象はあくまでも一般職であって、特別職は対象外であると総務省から示されているが、なぜ特別職も上げたのか。

A 国において、一般職の国家公務員の給与改定に伴

い、特別職の給与額を改定していることから、町においても、国に合わせ、一般職の引き上げと同時に、特別職の手当の改定を行っていきます。

組織の見直しに伴う

条例改正

新たな行政課題および多様化する町民ニーズに対応し、町民サービスの向上を図るため、行政組織を見直し、部の事務分掌等を改めるものです。

質 疑

Q 企画政策部を企画部とする意図は。

A 各部においても、政策立案は行うので、町民から分かりやすいことが最良という視点から、企画部に改正します。

町税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴

い、次の事項を改正するものです。

①再生可能エネルギー発電設備について、地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)が導入されたため、対象施設にかかる固定資産税額の算定の要件を定めるものです。

②環境性能に応じた軽自動車等の税率の軽減を行うものです。

地域集会所の指定管理者を指定

宮山地域集会所ほか11施設の指定管理者に、寒川町地域集会所運営委員会連絡協議会を指定するものです。

質 疑

Q 各施設の運営費が異なるのはなぜか。

A 12の地域集会所は施設の大きさなど、ばらつきがあります。

また、設置している設備

や光熱水費、鍵の管理を委託するなど、委託内容の差によって運営費が異なっています。

Q 老朽化に伴い、修繕が発生した場合の対応は。

A 協定書に基づき、仕様を定めておりますが、5万円未満のものは指定管理者が、5万円以上のものについては、町が負担して修繕を行う事となっています。

小児医療費の助成を 中学校3年生まで 引き上げ

小児の医療費の助成について、通院にかかる医療費の助成の対象を小学校6年生から中学校3年生まで引き上げ、制度の拡充を図るものです。

質 疑

Q 町民に対しての周知の方法は。

A 1月の広報に記事を掲載いたします。

また、対象となる新しい家庭については3月上旬に通知する予定です。

Q 所得制限撤廃のために必要な金額と県内の他自治体の状況は。

A 仮に所得制限を撤廃した場合は、現状で試算すると、年額900万円程度、増額になると見込んでいます。

また、完全に所得制限を除いている市町村は、県内で12市町村あります。

寒川町健康管理センターの 指定管理者を指定

健康管理センターの指定管理者に、社会福祉法人寒川町社会福祉協議会を指定するものです。

質 疑

Q 現在と同じ団体が候補者となっているが、これまでのモニタリングによる町の評価はどのようなものか。

A 定期的なモニタリングにより、施設の状況確認や支出の状況などをチェックしております。満足度調査においても満足しているという意見が大半を占めている状況です。

A 定期的なモニタリングにより、施設の状況確認や支出の状況などをチェックしております。満足度調査においても満足しているという意見が大半を占めている状況です。

Q 今後の指定管理において、町民サービスの向上を図る提案はあったのか。

A 誰でも楽しみ、参加しやすいみんなの健康セミナーの実施など介護予防を踏まえた運動系の事業を実施する予定です。



▲寒川町健康管理センター

公民館・ 文化福祉会館の 指定管理者を指定

寒川町民センター、寒川町北部・南部公民館および

寒川町民センター、寒川町北部・南部公民館および

寒川町北部・南部文化福祉会館の指定管理者に、株式会社オーエンスを指定するものです。

質 疑

Q この候補者を選定した、主な理由は。

A 休館日を月に1回とする提案や新規事業展開の内容が明確化されていたこと、さらに、数多くの実績を評価しました。

Q 休館日が減るとのことだが、労働条件の悪化につながらないのか。

A シフトを組んで臨機応変に対応していきます。ま



▲南部公民館・南部文化福祉会館

た、多くの事業が実施される場合は他の館から人員を確保するという計画になっております。

寒川総合図書館・ 寒川文書館の 指定管理者を指定

寒川総合図書館および寒川文書館の指定管理者に、TRC・相鉄企業体を指定するものです。

質 疑

Q 寒川文書館の指定管理は建物の管理のみと認識しているが、人員に変更はないか。

A 寒川文書館のソフトの部分は直営で行いますので、人員については変更ありません。

農業委員と 農地利用最適化 推進委員の 定数等を定める

農業委員会等に関する法

農業委員会等に関する法

律の一部改正に伴い、町の農業委員および新たに設けられた農地利用最適化推進委員の定数を町の条例で定める等の、所要の措置を講ずるものです。

質 疑

Q 能率給を設けた背景は。

A 寒川町に限らず、耕作放棄地が増えているのが現状です。農政上の課題を解消するため、農地利用最適化推進委員を新設し、農地の担い手への農地利用の集積や集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を図り、農政の最重要課題である耕作放棄地を解消していくために能率給を設定しました。

町道路線の廃止

寒川駅北口地区土地区画整理事業区域内の公共施設の整備完了に伴い、5つの町道路線を道路法の規定により廃止するものです。

町道路線の認定

開発行為による帰属路線が6路線、寒川駅北口地区土地区画整理事業区域内の公共施設の整備完了による16路線、計22路線を道路法の規定により認定するものです。

育児や介護の

両立支援に関する

規定の改正

働きながら育児や介護がしやすい環境整備を更に進めていくことが必要であることから、法律の一部改正が行われたことにより、町職員の規定に関し、所要の措置を講ずるものです。

質 疑

Q 介護休暇の取得の実績

はあるのか。

A 過去の実績はありません。

Q 町独自に加えた改正点

はあるのか。

A 町独自に加えた改正点等はありません。

陳 情を審査しました

12月会議では、陳情12件を各委員会で審査し、次のとおりの結果となりました。

陳 情 名	委員会の付託先と審査結果	本会議採決
日米地位協定の抜本的改定を求める陳情	【付 託 先】 総務常任委員会 【審査結果】 審査継続中	—
町営プール及びさむかわ庭球場の整備に関する陳情	【付 託 先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 審査継続中	—
介護保険制度における軽度者への給付を継続する旨の意見書を国に提出することを求める陳情書	【付 託 先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 不採択	不採択
安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善について、国への意見書提出を求める陳情	【付 託 先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 不採択	不採択
介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現について国への意見書提出を求める陳情	【付 託 先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 不採択	不採択
「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	【付 託 先】 建設経済常任委員会 【審査結果】 不採択	不採択
人間らしい生活の保障を求める意見書の提出を求める陳情	【付 託 先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 不採択	不採択
「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書」の提出を求める陳情書	【付 託 先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 不採択	不採択
田端西地区土地区画整理事業に関する陳情	【付 託 先】 建設経済常任委員会 【審査結果】 審査継続中	—
神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	【付 託 先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 不採択	不採択
国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	【付 託 先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 不採択	不採択
後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める陳情	【付 託 先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 不採択	不採択



佐藤 正憲 議員

健康寿命の延伸により 生活の質の向上を

日本では平均寿命が延び

ているが、それに対し、健康寿命の伸び率が低い。健康づくりの一層の推進を図り、平均寿命の延び以上に健康寿命を延ばすことは町の重要課題でもある。そのためには

現役世代に対する生活習慣病の予防と高齢者に対する介護予防が必要不可欠である。健康寿命が延びることにより、個人の生活の質の向上につながる。

また、財政的観点からも医療費と介護給付費の削減につながり、持続可能な町政運営につながる。そこで

①生活習慣病予防の観点で特定健康診査の重要性に対する町の認識は。

②昨年度まで行った神奈川県保健指導モデル事業の今後の町としての展開は。

③介護予防事業に対する効果測定をどのように行っているか。

④すべての町職員が認知症サポーター講座を受講すべきでは。

⑤健康寿命を延ばす取り組みを、今後もさらに力を入れるべきではないか。

町長 ⑤さまざまな健康づくり施策、介護予防施策等をより効果的に進め、いつまでも健康であり続ける対策、対応を今後も推進してまいります。

次の点について問う。

①生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

②生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

③生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

④生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑤生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑥生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑦生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑧生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑨生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

り、自分の健康状態の異変に気付くきっかけとなる特定健康診査はとても重要であると考えます。

②生活習慣病を既に発症し、かつ重症化の恐れがあるハイリスクの方に、生活習慣の見直しと改善の実践を働きかけ効果が見られました。昨年度で終了したことから今年度より保健師1名を新たに配置し、モデル事業で得た知識、技術等を活用し、町の単独事業として引き続き生活習慣病予防事業を行っていきます。

③要介護、要支援状態になる恐れがある人を対象とした健康つみたて教室では、受講者の追跡調査をしておりますが、要介護、要支援になることを遅らせることにつながっていると認識しています。

④全職員が認知症サポーターになっています。また、来年度に再度職員を対象にした講座を開催予定です。

⑤生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑥生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑦生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑧生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑨生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑩生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である



杉崎 隆之 議員

飼い主とペットの避難行動 町民に対して啓発活動を

少子高齢化を背景に、心の癒やしや教育の観点から犬や猫などのペット動物の飼育志向が広がっており、家族の一員として共に暮らす方が増えてきている。

そこで、町における災害時の動物に対する対応について次の点を問う。

①避難所におけるペットの取り扱い。

②環境省のガイドラインでは、ペットの同行避難が原則だが、各自主防災組織では、ペットの同行避難訓練を実施しているのか。

③避難が予測されるペットの数は把握しているか。

また、避難所でどれだけの飼育場所を確保しなければならないのか、想定はしているのか。

④ペットとの避難の方法などについて飼い主・町民の方々への啓発活動は。

企画政策部長 ①発災時には、原則、飼い主と共に避難所へ避難し、避難所運営委員会において、ペットケージ等の設置を行い、各避難所のルールに従って生活を送ることになります。

②現在は、実施していませんが、町から提案を行い実施できるよう調整をしていきます。

③各広域避難所におけるペットの飼育場所等は決定していますが、頭数については加味されていないので、今後は避難所の対象地域におけるペットの飼養数を把握し、飼育場所や面積等の検討を進めていきます。

飼い主に対するリーフレットを作成し、災害時の餌の備蓄や安全確保対策について継続的にPRしていきます。

④ガイドラインに基づいて、適切に動物の保護等を行うよう、

タブレット端末の活用を図れ

まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するためには、先進的な情報の取得、提供ツールを活用することが重要である。町として、ICTの積極的、かつ戦略的なツールとしてタブレット端末の活用、拡大を早期に検討すべきでは。

町長 ICTは時間や場所を超えて人々を繋ぐ有効なツールであり、効率性・生産性の向上、多様で柔軟な働き方が可能となります。

選ばれる町となるためにも費用対効果を考えながら、先進的事例等の研究を進めていきます。

⑤生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑥生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑦生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑧生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑨生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑩生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑪生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑫生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑬生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

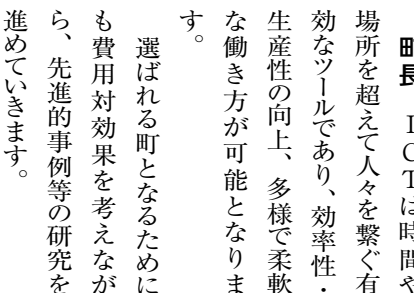
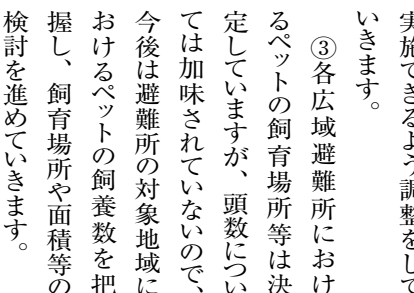
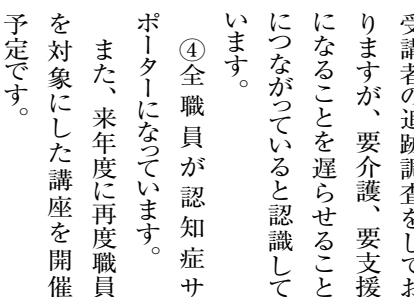
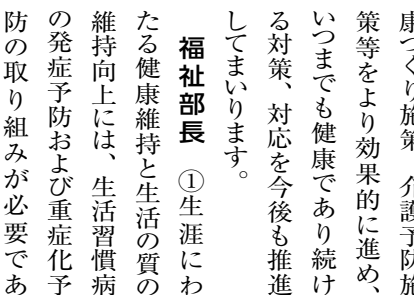
⑭生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑮生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑯生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑰生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である

⑱生涯にわたる健康維持と生活の質の維持向上には、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが必要である





太田 真奈美 議員

更なる啓発で乳がん・子宮頸がん 検診の受診率向上を

る予定です。
③多くの人が
集まる機会を
捉え、そのよう

平成21年度以降、女性特有の

のがんである乳がん・子宮

頸がん検診の無料クーポン券や

コール・リコール等受診率向上に努めてきた。し

かし、若い世代の罹患者が増加していることから、新たな

取り組みが必要と考え、次の点について問う。

①直近の受診率は。

②コール・リコールの効果

は。

③検診の必要性を若い女性向けにセミナーやカル

チャー企画と組み合わせ、周知啓発していく考えは。

④若年層や妊娠、授乳中の女性に有効とされている、

超音波検査導入の考えは。

⑤乳がんは、自分で発見

できる唯一のがんである。乳

がん自己検診用グローブを

使用する事で、早期発見に

つながる。グローブを啓発品

として導入しては。

健康こども部長 ①平

成27年度受診率は、マンモ

グラフィによる乳がん検診は

9・1%で、前年度より

2・2ポイント上回っており

ります。子宮頸がんおよび

子宮体がん検診は合わせて

9・4%で、前年度より3

ポイント上回っております。

▲乳がん自己検診用グローブ

②21歳を子宮頸がん、41歳を乳がん検診対象者として無料受診券付受診勧奨通知を送付し、さらにその未受診者に対し再受診勧奨通知を送付しております。その通知後に受診行動をとられている方がいらっしゃるの、さらなる受診者数増加に向け受診勧奨コール、再受診勧奨リコールを継続す

都市建設部長 都市計画課を窓口として、相談者が分かりやすい体制を整えます。現在、上水道の閉栓情報等のデータを集めており、平成29年度には実態調査に着手できるよう準備を進めています。



「マスコットキャラクター」
「マスコットキャラクター」
「マスコットキャラクター」

町長 ①まちづくり懇談会の特別企画「若者・子育て世代編」として、さまざまな団体と懇談を行い、町

町長 ①まちづくり懇談会の特別企画「若者・子育て世代編」として、さまざまな団体と懇談を行い、町



吉田 悟朗 議員

町公認キャラクターで 町のPRを

内外の多くの若者から、町をよくするためのアイデアやご意見

自治体間競争を勝ち抜き、選ばれる町になつていく

ためにはシティプロモーションが必要不可欠である。

町をPRするツールとして必要な公認キャラクターについて次の点を問う。

①他団体での公認キャラクターの活動をどう捉えているか。

②公認キャラクターを設置する考えは。

町長 ①②公認キャラクターは、様々なイベントなどを盛り上げています。1つの分野にとどまらず町全体で

活用ができ、町の情報を町外に発信する際に強いイメージを与えられること、また、町民の皆様が町に愛着

を持っていたくための効果も期待できます。他の自治体の活用状況や実績などを分析しながら考えます。

町は大きな転換期にある。公共施設の見直しをはじめ、各施策の実施には町民の理解が必要である。そこで次の点を問う。

①まちづくり若者の意見は反映されているのか。

②今後、公共施設の統廃合、新設、再配置の計画を策定する際、議論の指針となる町の将来のあるべき姿はどのようなものか。

町長 ①まちづくり懇談会の特別企画「若者・子育て世代編」として、さまざまな団体と懇談を行い、町

町長 ①まちづくり懇談会の特別企画「若者・子育て世代編」として、さまざまな団体と懇談を行い、町

町長 ①まちづくり懇談会の特別企画「若者・子育て世代編」として、さまざまな団体と懇談を行い、町

町長 ①まちづくり懇談会の特別企画「若者・子育て世代編」として、さまざまな団体と懇談を行い、町

町長 ①まちづくり懇談会の特別企画「若者・子育て世代編」として、さまざまな団体と懇談を行い、町

町長 ①まちづくり懇談会の特別企画「若者・子育て世代編」として、さまざまな団体と懇談を行い、町

町長 ①まちづくり懇談会の特別企画「若者・子育て世代編」として、さまざまな団体と懇談を行い、町

町長 ①まちづくり懇談会の特別企画「若者・子育て世代編」として、さまざまな団体と懇談を行い、町

町長 ①まちづくり懇談会の特別企画「若者・子育て世代編」として、さまざまな団体と懇談を行い、町

町長 ①まちづくり懇談会の特別企画「若者・子育て世代編」として、さまざまな団体と懇談を行い、町

町長 ①まちづくり懇談会の特別企画「若者・子育て世代編」として、さまざまな団体と懇談を行い、町

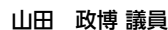
町長 ①まちづくり懇談会の特別企画「若者・子育て世代編」として、さまざまな団体と懇談を行い、町

町長 ①まちづくり懇談会の特別企画「若者・子育て世代編」として、さまざまな団体と懇談を行い、町

町長 ①まちづくり懇談会の特別企画「若者・子育て世代編」として、さまざまな団体と懇談を行い、町

町長 ①まちづくり懇談会の特別企画「若者・子育て世代編」として、さまざまな団体と懇談を行い、町

町長 ①まちづくり懇談会の特別企画「若者・子育て世代編」として、さまざまな団体と懇談を行い、町



割を果たしているが「小規模企業基本法」に基づき、どのような

な支援をおこなっているのか。

町長 ①子どもの相対的貧困率は年々上昇し、実に6人に1人の子どもの普通の生活水準の半分以下の所得水準で生活を余儀なくされています。

②地域経済を中小企業振興・内発型産業振興で活性化させるために、「中小企業振興条例」を制定し、地域経済の現状を踏まえた支援が必要と考えるが町の

町としては、全ての子ども

考えは。

もたちが、生まれ育った環

町長 ①法律に沿って、

境により左右されることなく、自分の将来に希望を持てるような施策の実現を目

今年度から町内事業者の支援を目的にエコノミックガー

①現状と認識について。

健康子ども部長
②現

シエルジュとともに、町職員

在、民間団体や個人から具
体的な相談はありません
が、「地域子育て環境づくり

が町内の企業訪問を行い、
実情や課題等の把握に努め
ています。

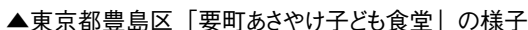
支援事業」に該当すれば、30万円を限度に必要な備品の購入や会場の使用料等が補助の対象となります。

②現在、条例の制定については考えていませんが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要事業として、エコ

中小企業振興条例で
商工業の活性化を

① 小規模企業は、地域経

ます。



※エコノミックガーデニングⅡ地域経済を「庭」、地元の中小企業を「植物」に見立て、地域という土壌を生かして地元の中小企業を大切に育てることにより地域経済を活性化させる政策。



る。

小・中学校の教員は教育実践上も校務分掌や部活

門指導員の派遣も行っています。

の利用料は無料になるのか。

②町民負担の軽減、賑わ

動指導においても多忙化している。教員の多忙化解消は子どもたちに良い教育をしていくための喫緊の課題である。

②平成28年6月、文部科学省から「学校現場における業務の適正化に向けて」の通知が出ましたが、県から直接的な提言はありません。

い・移住促進の立場から、政策的に無料化する考えは。

町長 ②現時点では、無料化について検討する考えはありません。割引や減免制

ない課題と考えるが、町の認識は。

等、意識的な勤務時間削減に取り組むことも有効です。

町民部長 ①自転車等
駐車場を利用しない町民の

③ 今後は実効性ある取り組みで多忙化解消に努めるべきでは。

わる業務に専念できるよう
業務改善や指導内容の精選
を進め、チームとしての学校

や、無料化することで予想される利用者の増加に伴うさらなる施設の整備拡充等

教育長 ①学校や教育

指導体制の整備が今後必要です。

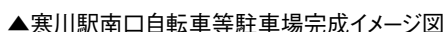
が懸念され、現実的には難しいと思われます。

寒川駅自転車等駐車場
利用負担軽減を

寒川駅自転車等駐車場が

した。また、できる限り人的配置を行い、本年度は町から学校業務アシスタントとして学校支援員を配置しました。若手職員育成やメンタル的支援、学校運営の相談役として教育フロンティア専

4月に運用開始予定だが、有料のため、利用者は新たな負担を憂慮している。高校生が一番安い場所を学割で利用しても、年間1万6200円かからず、子育て世帯からは負担軽減の声が寄せられている。





細川 京三 議員

喫緊の課題である 中学校の完全給食実施を

神奈川県内の中学校における完全給食実施率は約25%であるが、東京都は約98%、埼玉県は約99%、千葉県に至っては100%となっている。この遅れは異常である。

強い要望は多く、その要因は今の社会情勢にもある。弁当を作る悩みなど切実な問題が山積しているため、中学校の完全給食を実施すべきではないか。

県内の町村においても遅れは顕著であり、13町村中9町村で実施しているが、完全給食には程遠い。町は平成30年度にはデリバリー方式を実施する予定だが、この方式は全国的にも不評である。

町長 中学校の給食実施は、平成25年度の「寒川町学校給食あり方検討委員会」での議論から始まり、教育委員会内部検討委員会の報告を受け、教育委員会および町政策会議で、選択式デリバリー方式の給食を実施する方針を決定しています。

教育長 中学校給食の実現を目指して内部検討を重ねてまいりました。平成25年に実施したアンケート結果も踏まえ検討し、保護者のお弁当を持たせたいという声も少なくないことから、中学校給食は選択式デリバリー方式に決定しました。

い、平成30年度からの実施に向けて準備を進めます。

観光資源を生かしたまちづくりを

今こそ観光地としてのまちづくりを進めるべきである。多くの参拝者が訪れる寒川神社に全てを依拠するのではなく、埋もれている観光資源を掘り起こし、町を知っていただく方策を立てるべきである。町には誇れる資源が多数あるので、町全体で議論すべきではないか。

町長 町の潜在的な魅力を掘り起こし、磨き、地域の持つさまざまな資源を生かし、積極的に活用していくことが課題です。

現在、町内に従来からある文化財等を散策できるマップを作成しました。

今後も様々な連携を通して地域の魅力発掘と再発見、さらには観光客へのおもてなし、観光ニーズの把握や観光振興に努めていきます。



早乙女 昭 議員

進まぬ新幹線新駅誘致 県からの財源確保に全力を

④新駅設置は県総合計画かな

東海道新幹線新駅の誘致が決まったのは平成9年だが、誘致が進んでいない。当初の計画では、平成27年にはまち開きとなっていた。計画が大幅に遅れている原因と対応策について問う。

- ①新駅誘致の条件は何か。
- ②新駅実現時期はいつか。
- ③誘致条件である倉見地域まちづくりが進んでいない。その原因と対応策は。
- ④県は新駅の必要性とまちづくりの財源の負担について、どう考えているのか。
- ⑤財源確保と地元住民の理解を得るための方策について、町長の決意と考える。

町長 ①駅利用の需要見込みと、それを支える周辺の都市形成の他、リニア中央新幹線の開業が挙げられます。

②現時点では明示することはありませんが、まずはリニア開業の最短である名古屋開業の2027年を見据えて新駅実現に向け取り組んでいます。

③財源としては、県の最大級の支援なくしては進められないと考えます。新幹線新駅は北部のまちづくりの核でもあります。県に対し財政的な話も含め協議・調整を今後も進めるよう努め、町として、私自身も誠心誠意取り組みます。

拠点づくり部長 ③倉

見のまちづくりは新駅設置が大前提であるため、地権者からの十分な理解を得られていないことも要因の一つです。今後もまちづくりの流れを説明しながら、ご理解いた



▲当初の計画のイメージ図
(ツインシティ整備計画から抜粋)

さがみ縦貫道路
高架下活用を急げ

さがみ縦貫道路高架下や周辺の空地活用が進んでいない。各団体等からは多くの要望が提出されており、今年度末には工事が終了する予定だ。問題提起から3年が経過し、国やNEXCO中日本との交渉はどこまで進み、具体的にできる施設は何か。

都市建設部長 工事完了後、国とNEXCO中日本との管理区分の協議が調い次第、町との協議になるため、具体的協議は平成29年4月以降となります。



柳下 雅子 議員

助け合いの地域づくりで あたたかな町に

切さを伝えてい
ます。町民の
方々のご協力を
頂き、地域・行

住みなれた地域に暮らし
続けるため「地域包括ケア
システム」の構築がなされ

た。医療・介護・予防・住
まいの生活支援を充実させ
るのが新しい総合事業であ
る。行政が地域の資源を活
用し主体的に取り組む事
業である。事業開始するに
当たつての課題と今後の取
り組みについて問う。

①第6次寒川町高齢者
保健福祉計画における協議
体の設置とコーディネーター
の選出は。また、総合事業の
現状と今後の事業展開は。

②木村町政が目指すあ
たたかな町づくりの推進に

向けての町長の覚悟と職員
に対する指示はどのように
行っているのか。

福祉部長 ①協議体につ

いては「寒川町生活支援介
護予防サービス基盤整備推
進会議」として発足してお
り、コーディネーターについ
ても、この会議で、社会福祉協
議会に依頼する予定となっ
ています。

今後の総合事業の展開に
ついては、現在、地域の通いの
場として、各団体がさまざ
まな事業を実施しています
が、事業を複合的に実施す
るには、主体が若干相違し
ています。当面は現状の事
業を継続しつつ希望に応じ
て講師を派遣するなど、介
護予防等、各種指導を行
い、よりよい制度にするため
推進会議での合意形成を
図っていきます。



▲中瀬いきいきサロンの様子

町長 ②職員に対して
は、積極的に町民の声を聞
き、状況把握することの大

す。



横手 晃 議員

プロモーション戦略の 推進を図れ

企画政策部
長 ②町の人口
ビジョンの推計結
果を踏まえた上

平成29年度から実施す
る町プロモーション戦略と具
体的展開案について問う。

①現在、プロモーション戦
略案は、どのようなプロセス
で立案に至ったのか。

②このプロモーション戦略
の目的は端的に言えば、「若
年夫婦世帯の寒川町への移
住促進」と捉えているが、目
標数値である「平成31年ま
でに2000人の移住者」
の根拠は。

③ターゲットの行動レベル
は、いわゆるAISAS（ア



▲マーケティング業界における購買行動プロセスモデル

は、いわゆるAISAS（ア
イサス）モデルを活用して
いるが、より細かく行動レ
ベルを分けたAISCEAS
（アイシーズ）モデルを活
用すべきと考えるが、担当
部署の考えは。

④ニュースソースになりう
る話題として、タレントを活
用したPRイベントも考え
られるが、町の考えは。

町長 ①具体的な取り
組みの方向性や手法等の検
討に先立って、町の地域資源
に関する環境分析や競合分
析を行い、寒川町の強みや
魅力を整理するため、基礎
調査を実施しました。

町外から見た寒川町の評
価が重要となるため、近隣
自治体の住民を対象とした
ウェブ調査や近隣自治体に
住む若い世代を対象とした
インタビューなどを行い、町
内外における寒川町に対す
る評価をさまざまな視点か
ら分析をし、立案いたしま
した。

④ターゲットを絞り、的
確なPR活動を行い、ター
ゲットの心にヒットするよう
な仕掛けが必要になると考
えています。

今後は人の目を引いて寒
川町の認知度を向上させて
いく、あらゆる方策を研究
していきたいと思っています。

※AISASはマーケティング業界における購買行動プロセスを説明するモデルの
ひとつであり、「注意・関心・検索・行動・共有」のアルファベットの頭文字を合わせた言葉。
※AISCEASはAISASに「比較・検討」を追加した用語。



▲小谷地域の防犯安全パトロールの様子

活動において町が公益上必要と認める特定の事業や活動を助長、推奨するため、その経費の一部等を補助する事業補助と、公益上その活動が必要であると認めた団体に対し、運営費等を補助する団体補助がありま

す。町民と行政の役割分担や、町民が主体となった地域活動を支援する仕組みづくりが求められている現状

町民と町が、自治の担い手として互いに連携し協働のまちづくりを進めるために必要な補助金が交付されている。

①町民活動に重要な補助金の考え方、あるべき姿は。

②町財政に大きく影響を及ぼす補助団体は。

③社会問題化する認知症対策として、地域で自発的に活躍する藤沢市の「おれんじリング湘南」のような団体への補助金は。

④継続が必要な小谷地

域の防犯安全パトロール。3年で補助金は打ち切りなのか。

⑤補助金申請・報告の事務手続きが煩雑である。改善すべきでは。

⑥町にとって、国や県の補助金獲得は、重要な問題である。国や県への予算要望は、ロビー活動が大切であるが、町長の考えは。

町長 ⑥必要に応じ対応し、課題解決に向け取り組んでいます。

企画政策部長 ①町民活動において町が公益上必要と認める特定の事業や活動を助長、推奨するため、その経費の一部等を補助する事業補助と、公益上その活動が必要であると認めた団体に対し、運営費等を補助する団体補助がありま

す。町民と行政の役割分担や、町民が主体となった地域活動を支援する仕組みづくりが求められている現状

②代表的なものとして社会福祉協議会運営費補助金や町シルバー人材センター補助金などの団体に対する補助が挙げられます。

⑤省けるものは省き、現在の形に落ち着いています。公費を投入する上で、説明責任もあるため、協働のパートナーとして一定のご理解をお願いします。

福祉部長 ③団体から要望が出た際には、慎重に対応し、必要に応じて予算要求してまいります。

町民部長 ④寒川みんなの協働事業提案制度モデル事業は、新たな住民活動のスタートアップを支援する制度です。この3年間の中で関係課と話し合い、その後各所管課で事業化するなどの対応を図り、町と町民が役割分担をし、出せる力、出せる知恵を形にしていきたいと考えます。



斎藤 恒雄 議員

地域に活力を与える 町補助金のあり方は

を踏まえ、町民活動に対する的確な補助を行っています。



関口 光男 議員

各施策を着実に取り組み にぎわいの創出を図れ

②にぎわいづくりには地元との連携が欠かせません。寒川



▲まちなか商店マップ

私が過去4年間に指摘してきた次の重要な諸課題について、これまでどのような検討や協議がされてきたのか、また、その進捗状況について問う。

①観光拠点の創出に必須となる五者協議（JA、寒川神社、町商工会、町観光協会、町）の連携と農業振興、生産力向上に関わる計画の策定と具体化に向けた取り組みは、どこまで進んだのか。

②寒川駅北口地区土地区画整理事業が最終段階を迎えている。商業活性化

対策を実施し、新たな人の流れをつくり、にぎわいの創出が図れたのか。

③町観光協会と連携し、相模川河川敷を生かした新たな事業を展開し、にぎわいの創出を図る検討は進んだのか。

④寒川駅南口は北口より多くの乗降客が利用している。ロータリー等を整備し、南部地区から北口の商店街までの新たな動線を創出すべきではないか。

町長 ①寒川神社を核とした新たな観光拠点を創出する上で、農業・商業・産業とどう連携を図るかは、重要な課題です。さらなる促進を図るため、新プロジェクト会議を発足し、検討しています。また、作業部会を立ち上げ、当該地区の農地で行える事業や効率的で生産性の高い農業形態、また商業、観光等との連携策について検討します。

北口商店会では、ちよい散歩等のイベント開催や、まちなか商店マップの作成、町観光協会と地元自治会が連携し、さむかわ夏祭を開催するなど、にぎわいづくりに努めています。今後も、さらに連携し、地域と二体となり、人の流れを生むにぎわいのある環境づくりに取り組めます。

③人々が集い・遊び・学び・くつろぐ、そんな交流の場としてにぎわいを取り戻したいと考えます。町観光協会を中心に検討を進めていますが、魅力ある計画を策定し、実現に向け協議を進めます。

④寒川駅南口整備の必要性・重要性は十分認識をしています。田端西地区の進捗状況や財源等の課題を見極めながら、整備を進めていきたいと考えます。

神奈川県町村議会議長会自治功労者表彰を受賞



柳下 雅子 議員



杉崎 隆之 議員



喜多村 出 議員

平成28年11月18日、神奈川県町村議会議長会会長より、柳下雅子議員、杉崎隆之議員、喜多村出議員が県町村議会議長会自治功労者表彰を受賞されました。
この表彰は、議員在職年数が連続11年以上で、地方自治の振興、発展に寄与された功績に対して表彰されるものです。

平成28年第1回定例会12月会議 審議結果

議案 番号	審議結果〈12月会議〉	会派名	フォーラム		日本共産党		公明党		民社クラブ		湘風クラブ										
		議決 結果	佐藤 正憲	柳下 雅子	細川 京三	山田 政博	喜多村 出	太田真奈美	関口 光男	黒沢 善行	吉田 悟朗	佐藤 一夫	早乙女 昭	小栗 裕治	斎藤 恒雄	杉崎 隆之	岸本 優	横手 晃	藤沢喜代治	中川登志男	
60	寒川町部設置条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61	寒川町一般職の職員の給与に関する条例及び寒川町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	原案可決	○	●	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
62	寒川町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	○	●	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
63	寒川町町税条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
64	寒川町小児の医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
65	寒川町農業委員会の委員及び寒川町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
66	宮山地域集会所ほか11施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
67	寒川町立公民館及び寒川町立文化福祉会館の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
68	寒川総合図書館及び寒川文書館の指定管理者の指定について	原案可決	○	●	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
69	寒川町健康管理センターの指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70	町道路線の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
71	町道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
72	平成28年度寒川町一般会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
73	平成28年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 退：退席

(黒沢議長は、表決には加わりません。中川議員は、会派に属さない議員です。)

議案 番号	審議結果（12月会議）	会派名	フォーラム志					日本共産党			公明党		民社クラブ		湘風クラブ					
		議決結果	佐藤正憲	柳下雅子	細川京三	山田政博	喜多村出	太田真奈美	関口光男	黒沢善行	吉田悟朗	佐藤一夫	早乙女昭	小栗裕治	斎藤恒雄	杉崎隆之	岸本優	横手晃	藤沢喜代治	
75	平成28年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
76	平成28年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
77	寒川町職員の育児休業等に関する条例及び寒川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会 第2号	寒川町議会会議規則の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第9号	日米地位協定の抜本的改定を求める陳情	継続審査																		
陳情第11号	町営プール及びさむかわ庭球場の整備に関する陳情	継続審査																		
陳情第12号	介護保険制度における軽度者への給付を継続する旨の意見書を国に提出することを求める陳情書	不採択	●	●	○	○	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第13号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善について、国への意見書提出を求める陳情	不採択	●	●	○	○	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第14号	介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現について国への意見書提出を求める陳情	不採択	●	●	○	○	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第15号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	不採択	●	●	○	○	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第16号	人間らしい生活の保障を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	●	●	○	○	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第17号	「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書」の提出を求める陳情書	不採択	●	●	○	○	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第18号	田端西地区土地区画整理事業に関する陳情	継続審査																		
陳情第19号	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	●	●	○	○	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第20号	国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	●	●	○	○	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第21号	後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める陳情	不採択	○	●	○	○	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
意見書案 第4号	奨学金制度の充実等を求める意見書の提出について	否決	○	○	○	○	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
意見書案 第5号	南スーダン自衛隊の危険な新任務は中止し撤退を求める意見書の提出について	否決	●	○	○	○	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

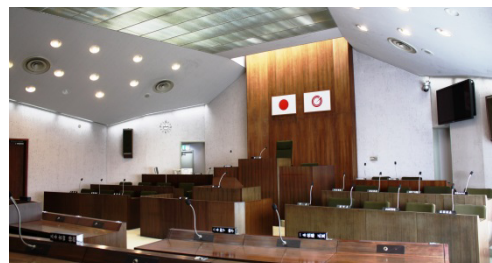
○：賛成 ●：反対

（黒沢議長は、表決には加わりません。中川議員は、会派に属さない議員です。）

平成 29 年第 1 回定例会 1 月会議を開催

第 1 回定例会の会期を 1 月 4 日から 2 月 24 日までの 52 日間に決定

1 月会議を 1 月 4 日(水)に開催し、第 1 回定例会の会期を決定しました。





全国の自治体から行政視察を受け入れています

寒川町議会では、当町の各種事業について、全国の自治体からの視察受け入れを行っています。
平成28年8月～12月末時点で15団体の議会および議会関係者等が当町を視察されました。

- 【視察内容】 ■議会改革の取り組みについて 12件
■男女共同参画の取り組みについて 1件
■第4期まちづくり推進会議・みんなの協働事業提案制度モデル事業について 1件
■寒川広域リサイクルセンターについて 1件

視察日	視察団体	視察日	視察団体
8月 5日	兵庫県稲美町議会	11月 8日	福島県喜多方市議会
8月18日	愛知県東郷町議会	11月10日	沖縄県南部地区市町村議会議長会
8月19日	福岡県川崎町議会	11月14日	大阪府泉北環境整備施設組合
9月28日	茨城県笠間市議会	11月18日	北海道士別市議会
10月 5日	佐賀県多久市議会	12月16日	山北町議会
11月 1日	秋田県八峰町議会	12月19日	埼玉県杉戸町議会
11月 4日	中井町議会	12月20日	奈良県総務部情報システム課
11月 7日	群馬県吉岡町議会		

表紙解説

「雪の鉄橋（一之宮）」

（田口雅巳 画）

目久尻川の鉄橋を渡る相模線の貨物列車。降りしきる雪の中、赤いディーゼル機関車に牽かれた黒い貨車は、寒川駅から宮山駅へ向けて進んでおり、奥にはうっすらと寒川神社の参道の本々が見えています。

この絵は、田口雅巳さんが平成2年の町制施行50周年を機に描き下ろした「寒川三十六景」のうちの一枚で、『The River 町制50周年記念町勢要覧』および平成3年版の「寒川ふるさとカレンダー」に収録されています。カレンダーには「警笛が雪の中に消えていく。静かに鉄橋を渡る貨車。まるで童話の世界みたいだ」と、田口氏みずからの解説が載っています。

議会を傍聴しませんか



傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。
寒川町議会のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。ご不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当
TEL0467-74-1111 (内)341・342

平成29年第2回定例会3月会議について

2月19日に寒川町議会議員選挙が行われるため、平成29年第2回定例会3月会議は3月上旬から開催予定です。日程等の詳細はホームページ、または議会事務局までお問い合わせください。

本会議LIVE中継

寒川町議会では、開かれた議会を目指して、本会議をインターネット中継しています。町のホームページからアクセスしてご覧ください。

また、本会議を詳しく記録した会議録もホームページで公開しておりますので、ぜひご活用ください。